



報道発表資料

令和2年6月25日

【照会先】

ハローワークやまがた

(山形公共職業安定所)

所長 原 清文

次長 松田 政之

(電話) 023-684-1521 51#

ハローワークやまがたの雇用調整助成金申請窓口が移転します ～ハローワークやまがた雇用調整助成金センター開設のご案内～

ハローワークやまがた（山形公共職業安定所）では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金※の特例措置の増加に対応するため、雇用調整助成金の業務取扱を行う窓口等下記のとおり移設します。

なお、今後は「ハローワークやまがた雇用調整助成金センター」という名称で移転先にて業務を行いますので、ご理解と周知方ご協力をお願いします。

記

- 1 名 称 ハローワークやまがた雇用調整助成金センター
- 2 移 転 先 山形国際ホテル2階
山形市香澄町三丁目4番5号
- 3 業務開始日 令和2年7月1日（水）
- 4 開庁時間 8時30分～17時15分（土日祝日及び年末年始を除く）
- 5 申請手続き * 窓口にて随時受付
* 事前に相談予約される場合は下記にお電話願います。
023-666-3613
※ 6/30までは023-684-1521 21#
- 6 駐 車 場 山形国際ホテル地下駐車場（無料）

※雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練または出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金などの一部を助成するものです。新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置により、支給対象となる事業主や助成率など、多くの拡充措置が図られています。